

ひだまり通信

第 25 号

2026 年 春



011-676-3131

ひだまりエッセイ

老蘇会では様々な委員会が活動しています。今回は虐待防止・身体拘束防止委員会の活動を紹介します。

〈委員会の役割と目的〉

利用者さんへの虐待をなくし、尊厳と人権を守るための組織です。すべての介護・障がい福祉事業所で設置が義務付けられています。委員会は虐待の未然防止、早期発見、そして発生時の適切な対応を担います。

〈主な活動内容〉

- ・虐待防止に関するチェックとモニタリング
- ・虐待発生時の検証と再発防止策の検討
- ・職員の意識向上
- ・身体拘束や不適切ケアとの関連確認
- ・職員研修の実施とフォローアップ



虐待防止・
身体拘束防止委員会
委員長 高野 欽次

〈委員会の構成〉

委員会は法人が設置し、介護・障がい福祉に関わる事業所から委員を選出しています。

現在は顧問1名、委員長、委員5名で活動しています。

〈議論する内容〉

- ・身体拘束・不適切ケアの発生状況確認
- ・職員研修の計画・実施
- ・事故報告・対応記録の検証
- ・クレーム事例の共有

委員会は月に一度開催しています。また、事業所で虐待事例が発生した場合は、その都度開催します。事業所の状況に応じてオンライン会議を活用したりしています。以上を持ちまして委員会の紹介とさせていただきます。

役立つ

突然の困りごと！ お役立ち情報

突然の入院や体調不良、歳を重ねて不便になってきた事など、生活の困りごとに悩むことはありませんか。

札幌市中央区では、社会福祉協議会から「中央区生活支援サービス一覧」という情報を発信しています。生活支援サービス（介護保険外のヘルパーサービス）・ペットのお預かり・薬の相談・除雪業者・配食サービス・見守りサービスなど、「困った！」に対応してくれる窓口や業者さんが載っています。

西区社会福祉協議会からも「西区版お役立ち情報手帳」を、他にも各区で同様の発信をしています。インターネット検索または社会福祉協議会に問い合わせでご活用ください。

札幌市社会福祉協議会

011(614)3345

ささえあう地域委員会

中村明子

発行：医療法人財団

静明館診療所 静明館訪問看護ステーションののほ・そらいろサテライト サービス付き高齢者向け住宅あいのて 小規模多機能型居宅介護事業所つるかめ 老蘇訪問介護事業所 静明館居宅介護支援事業所はれのし